

長野県公営企業経営戦略

～経営の安定と発展の礎づくり～

この経営戦略は、人口減少社会などの大きな変化に的確に対応し、新たな企業局の役割である地域貢献に取り組む10年間の経営計画として、県民福祉の一層の向上を目指すため、企業局の新たな時代を切り拓くべく、長野県ならではの独自の取組に果敢に挑戦していきます。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

平成29年9月8日
長野県企業局



長野県企業局の水道事業の概要①

➤ 都道府県営で**末端給水**と**水道用水供給**の両方を行っている唯一の事業者

➤ 末端給水事業

- ・ 水 源：千曲川の表流水
長野市川中島の地下100mの深井戸
- ・ 給水先：長野市・千曲市・上田市の一部、坂城町の全域の約19万人

➤ 水道用水供給事業

- ・ 水 源：奈良井ダム
- ・ 供給先：松本市、塩尻市、山形村の約23万人分の水道用水を供給
(81,000m³/日)



長野県企業局の水道事業の概要②

平成28年度決算の概要

給水量	末端給水	1,916万4千m ³	給水戸数：76,442戸
	用水供給	2,954万3千m ³	81,000m ³ /日
純利益		9億1,432万円	実質的に過去最高益 (会計制度変更のあった平成26年度を除く)
末端給水		5億7,848万9千円	平成14年度以降、15期連続黒字
用水供給		3億3,583万1千円	平成4年度以降、25期連続黒字

組織・職員

		現 員		派遣職員	計	備 考
		事 務	技 術			
企業局（本庁）		11人	3人		14人	経営推進課、水道事業課
現 地 機 関	上田水道管理事務所	7人	10人	(1人)	17人(1人)	() 書きは外数で坂城町からの派遣職員
	川中島水道管理事務所	7人	10人		17人	
	松塩水道用水管理事務所	3人	6人		9人	
合 計		28人	29人	(1人)	57人(1人)	

長野県公営企業経営戦略の特徴 〔平成28年2月策定〕

策定の趣旨・基本方針

趣旨・性格	○社会情勢の変化を踏まえ、企業局の「経営の安定と発展の礎づくり」を目指す、今後10年の投資・財政計画や取り組むべき事業を明らかにした経営計画
計画期間	○平成28年度から平成37年度までの10年間
基本方針	○ 経営の安定と発展の礎づくり 〔水道事業〕 安全・安心、そして安定的な水道水の供給体制の礎を築く

3つの柱（視点）

経営の安定	<ul style="list-style-type: none"> ○不断の経営努力により、現行の料金水準を維持 ○老朽化対策 <ul style="list-style-type: none"> ①アセットマネジメントを採り入れ、独自の更新基準を設定 ②管路の長寿命化工事の実施 ○耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・基幹施設（浄水場等）の耐震化 平成31年度完了 ・基幹管路（送水管等）の耐震化 平成37年度完了 ・重要給水施設へ至る管路の耐震化 平成37年度完了
地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○顧客満足度の向上 水道メーターを活用した高齢者の見守りシステムの実証実験を実施 ○将来の広域化を見据え、業務の共同化等、市町村と共同・連携を推進 ○過疎自治体の水道施設整備への支援 ○ペットボトル水「川中島の水」を災害時、防災訓練、イベント等に提供
リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ○想定されるリスクの評価を行い、評価結果に基づいて、ハード・ソフト対策を実施 ○応急給水拠点「安心の蛇口」の整備

過疎自治体の水道施設整備への支援

○県内小規模（過疎）自治体の現状

- 土木、化学、水道技術者等の専門職種がない
 - ・生活に不可欠な水道施設整備が遅れている。

➤管路耐震化率 長野県内簡易水道 6.8%

参考： 基幹管路耐震化率 長野県 31.4%

(全 国 36.0%)

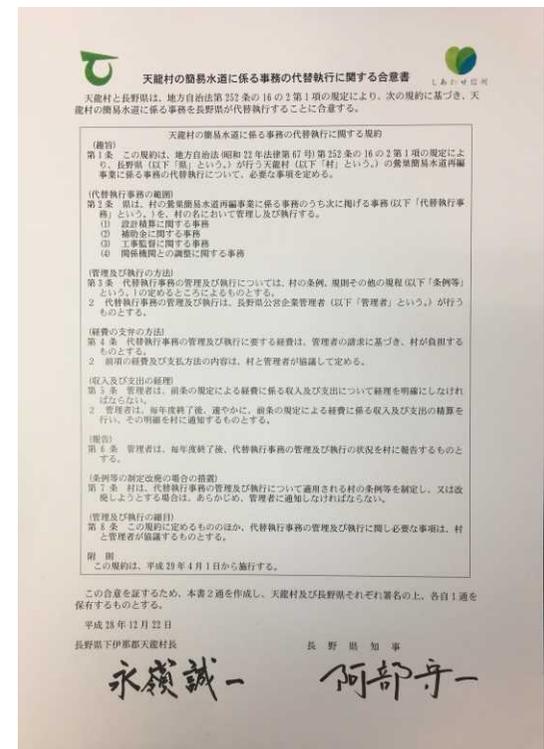


支援対象の 天龍村



天龍村

- 人口：約1,365人
- 高齢化率：59.0%（県内1位）
- 財政力指数：0.154（県内69位）
- 4簡易水道、9小規模水道を建設課長と職員の名（兼務）が担当



支援のねらい

- 企業局の技術力を活かし、地方自治法の規定に基づく代替執行制度を活用して、過疎自治体の水道施設整備の支援に取り組む



- ① 過疎自治体の水道施設整備促進に寄与
- ② 過疎自治体への新たな支援方策の構築につなげることにより、地方創生に資する

代替執行制度の概要

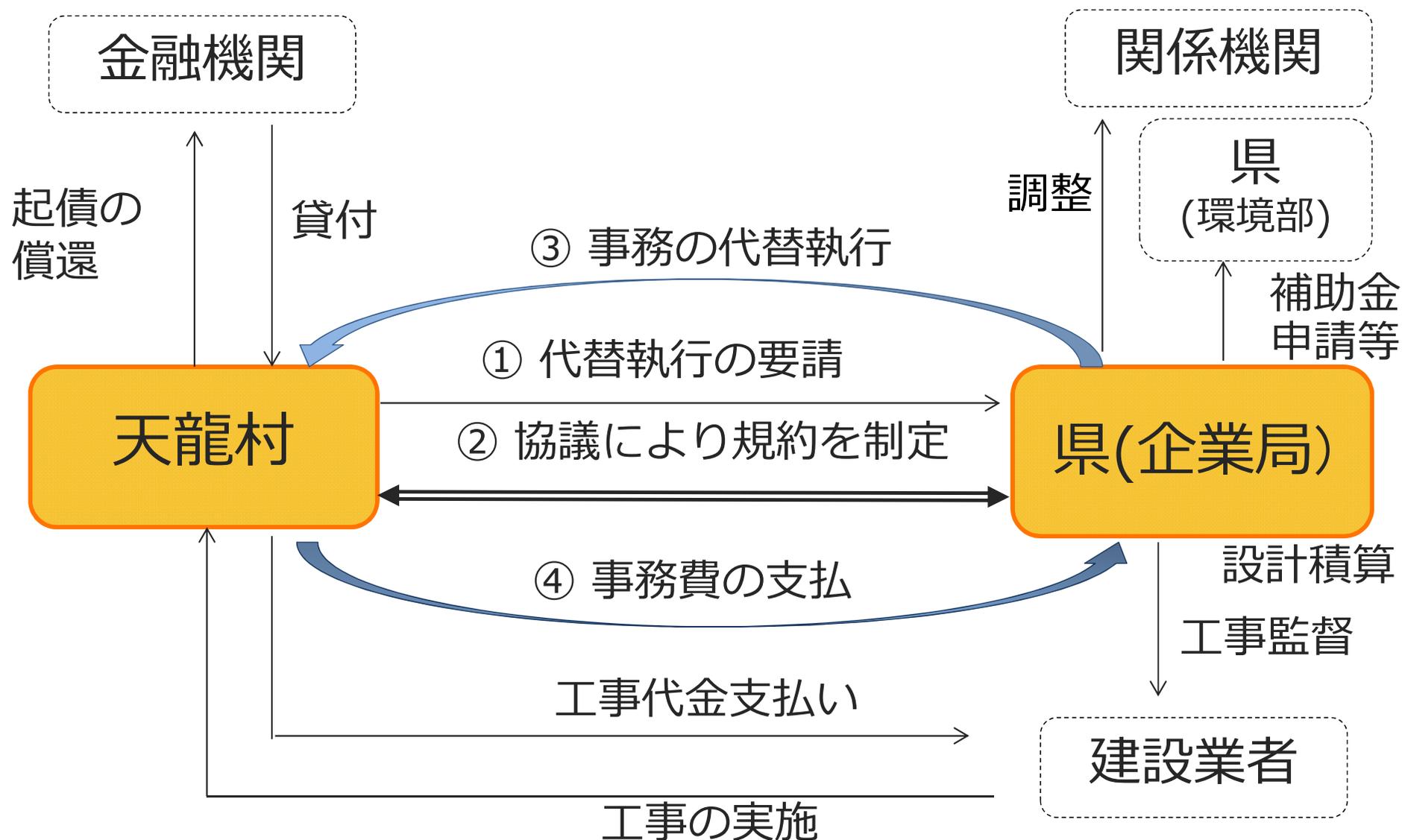
➤ 根拠法令

地方自治法第252条の16の2～第252条の16の4
(H26.11.1施行)

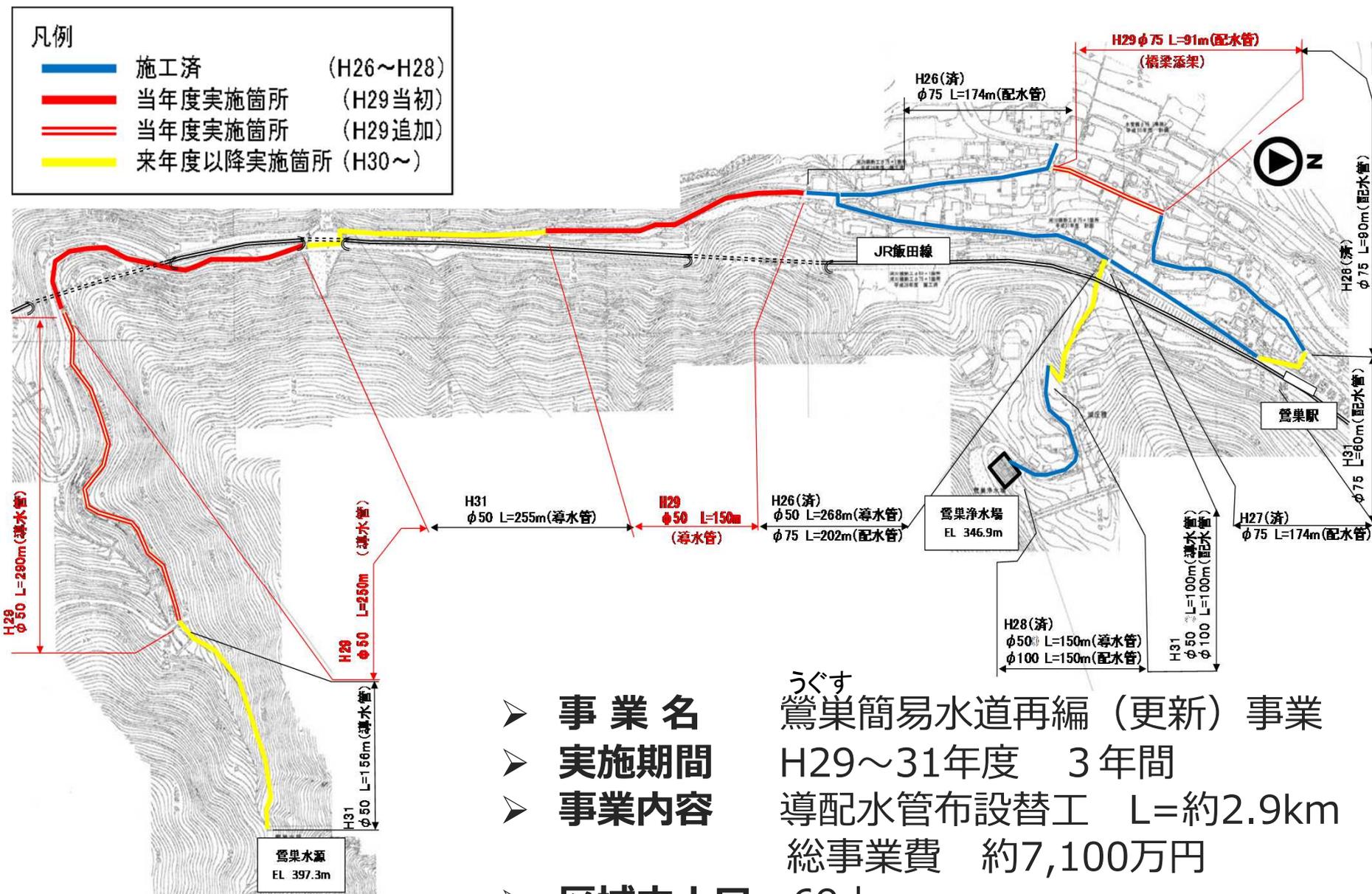
➤ 制度の概要

- ① 普通地方公共団体（長野県）が、
- ② 他の普通地方公共団体（天龍村）の求めに応じ、
- ③ 協議（村・県双方の議会の議決が必要）により規約を定め（規約を告示し、総務大臣へ届出）、
- ④ 県が村の事務の一部を村の名において管理し執行することができるもので、
- ⑤ その管理・執行した事務は、村が行ったものとしての効力を有する。

天龍村における事務の代替執行の概要



対象事業の概要



- **事業名** うぐす 鴛巣簡易水道再編（更新）事業
- **実施期間** H29～31年度 3年間
- **事業内容** 導配水管布設替工 L=約2.9km
総事業費 約7,100万円
- **区域内人口** 69人

期待される事業効果

村	<p>専門的知識を有する技術職員の不足による課題の解消</p> <ul style="list-style-type: none">・村のチェックを機能させながら、計画的・安定的な事業継続の確保・煩雑な対外交渉（関係機関との調整）への迅速な対応・設計積算内容の妥当性の確保 <p>経費の縮減</p> <ul style="list-style-type: none">・設計積算に係る委託料の縮減（H28村予算 委託料324万円の縮減見込）
企業局	<p>技術職員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の特性に応じた技術の習得 （都市部から山間へき地まで、幅広い技術の対応力）・上記技術習得により、大規模災害時における支援体制の強化・過疎自治体及び住民の思いに寄り添った対応・意識の醸成
波及効果	<p>県内の他の過疎自治体及び全国への横展開の期待</p> <ul style="list-style-type: none">・モデル事例による支援方策の構築

現在までの取組状況

主な経過

平成28年12月 7日	天龍村議会議決
12月 9日	県議会議決
12月22日	規約調印
平成29年 4月 1日	企業局最寄の現地機関である南信発電管理事務所に土木職員を1名配置し、代替執行スタート

取組状況等

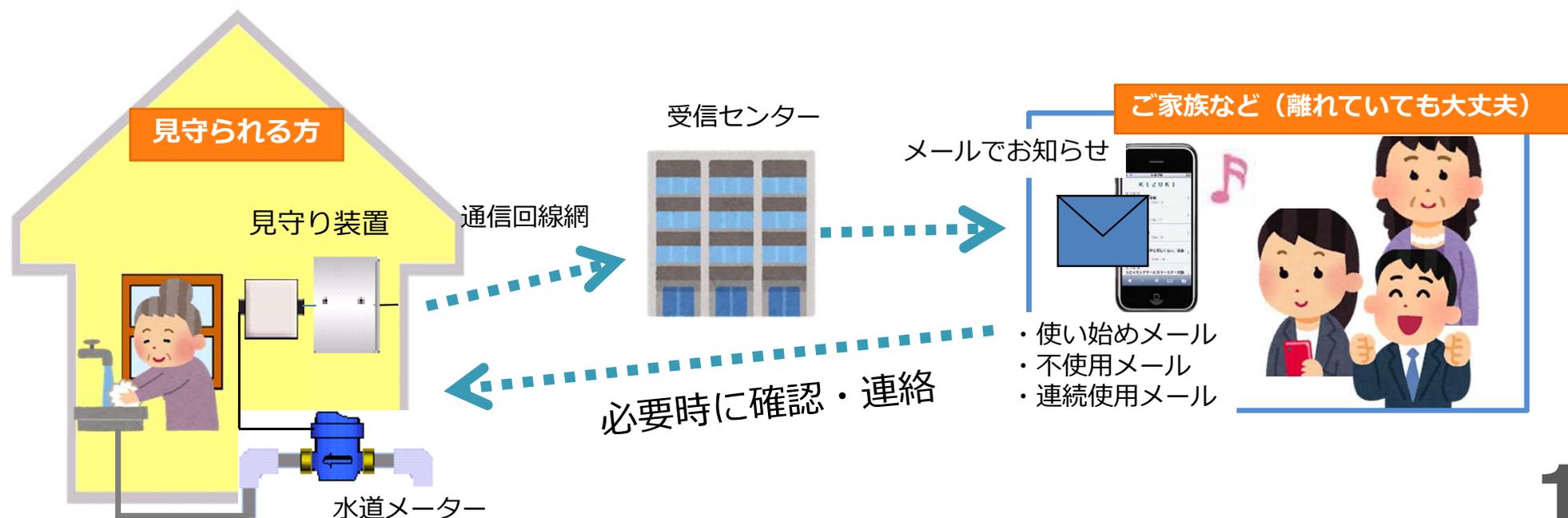
	企業局	天龍村
事務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、積算 ・補助金事務 ・工事監督 ・関係機関との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の発注、契約 ・起債の償還 ・地元との調整 等
スケジュール等	～5月 現在～ <ul style="list-style-type: none"> ・設計積算 ・工事監督 ・関係機関との調整 	5月31日 6月22日 1月 <ul style="list-style-type: none"> ・工事発注 ・契約 ・しゅん工検査

水道メーターを活用した高齢者の見守り 高齢者元気応援システム

ASA System-KIZUKI

〔Active Seniors Assistance System – KIZUKI〕

- 一人暮らしの高齢者の異常を早期に発見、孤立や孤独死を防ぐシステム
- 水道の利用状況により、安否を確認
- 水道を使い始めれば「元気」、長時間使わない又は使い続けていると「異変」と判定、家族等にメールでお知らせ
- 平成29年度から坂城町を対象に実証実験を開始



役割分担と費用負担

1 役割分担及び負担区分

	電子式水道メーター設置費	見守り装置設置・管理費	支援体制構築	システム使用料
企業局	○			
町		○	○	
利用者				○

2 費用負担（坂城町における例）

（1）企業局

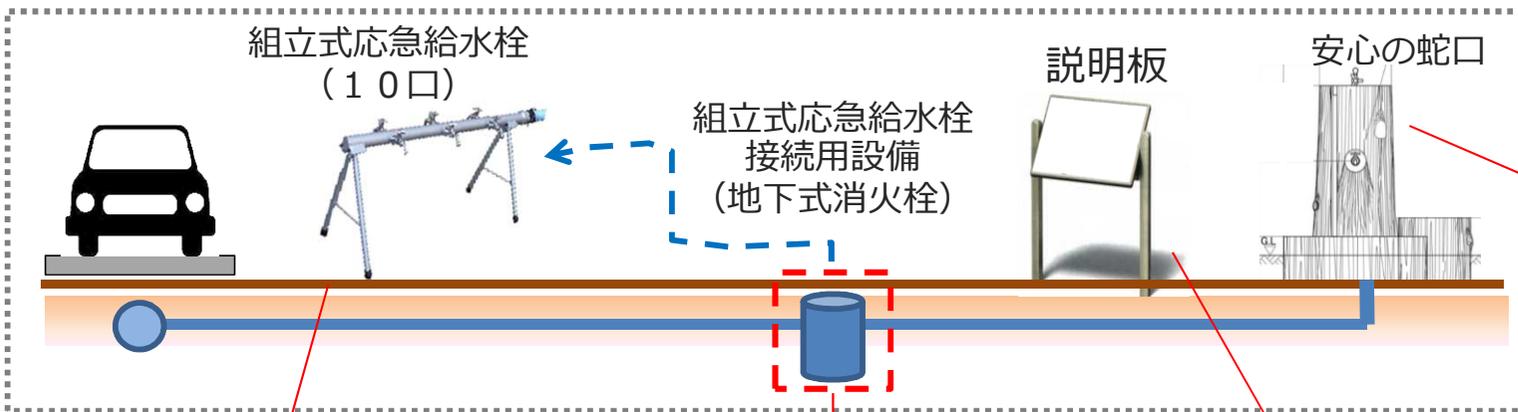
項目	1世帯当たり (A)	100世帯 (A)×100
電子式水道メーター設置費	1基: 27,108円	2,711千円

（2）町、利用者

項目		1世帯当たり 月額 (A)	100世帯12カ月 (A)×100×12
町負担分	見守り装置設置・管理費（7年リース）	1,350円	1,620千円
	支援体制構築（社協・特養への委託料）	750円	900千円
	小計	2,100円	2,520千円
利用者負担分	システム使用料 （町が徴収）	サーバ利用料	778千円
		元気メール受信費	389千円
		小計	1,167千円
合計（予算額）		3,072円	3,687千円

「安心の蛇口」の整備

- 人命の安全確保を図る観点から、病院や災害時の避難所となる学校等を「重要給水施設」として独自に位置付け、そこに至る管路の耐震化を優先して推進
- 避難所となる学校等の「重要給水施設」において、応急給水拠点の『**安心の蛇口**』を順次整備
災害時に周辺地域が断水になっても「そこに行けば水が飲める」との安心感を醸成するとともに、地域の防災拠点としての役割を期待
- 平成37年度までに20か所を整備予定（当初計画 11か所）



「安心の蛇口」について

山に雨が降ります。時には長い間降り続くこともあります。そんな時も豊かな森は、降った雨をやさしく受け止めて、土の中に貯え、ゆっくりと川に送り出し、きれいな水を私たちのもとに届けてくれます。しかし、豊かな水も、ひとたび森が元気をなくしてしまえば、美しさを失うことや、漏れてしまったり、時には土砂流失を引き起こすこともあります。

そんな大切な森を守り、多くの水を生み出す森を育て、後世に残していくことが我々の役目ではないでしょうか。

そんな思いを込め、水と関わりの深い「木」をデザインしました。

「安心の蛇口」とは「安心の蛇口」は、人命の安全確保を図るため、災害時に周辺地域が断水になっても「そこに行けば水が飲める」との安心感を持っていただくため、整備するものです。



「川中島の水」が2年連続で モンドセレクション最高金賞を受賞！！

➤ 「川中島の水」とは

原料	企業局四ツ屋浄水場（長野市川中島町）の地下約100mの井戸水（水道原水）
規格	ペットボトル500ml
保存期限	3年
用途	災害備蓄用飲料水 防災訓練、施設見学、イベント等での提供 広報・PRに活用(長野県の魅力発信)

↓ 川中島の水



職員自ら申請業務に挑戦し、
2年連続で最高位の**最高金賞**を受賞！！



ご清聴ありがとうございました



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

長野県企業局

